

政 策 要 望

相模原市自治会連合会は、単位自治会や地区自治会連合会等と協力して、地域の安全・安心のまちづくり等に向けて、活動しております。

相模原市自治会連合会において、豊かなまちづくりを目指し、自分たちのまちは自分たちでという主体的な意識のもと、要望として取りまとめました。

各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。

1 地域に根ざした活動を行うことのできる防災マイスターの増員と活用について

相模原市における防災マイスターは現在200名ですが、構成員の高齢化が進行しています。相模原市は地域ごとに防災課題が異なるため、各地区の特性を理解した防災知識を身につけた市民を増やすことが必要です。

また、現状の防災マイスターの研修機会や活動支援に課題があり、十分な活動が行われていない状況があります。さらに、一部において防災士資格取得そのものが目的となっており、活動の形骸化や認知度の低さといった課題も見受けられます。

防災マイスターに地域に根ざした活動をしていただけるよう、以下の6点を要望します。

- (1) 防災マイスターの新規募集及び防災士資格取得に対する助成制度の再開
- (2) 地域の実情を踏まえた防災マイスターの適正配置及び増員
- (3) 啓発活動に活用可能な共通教材の定期的な提供及び当該教材の活用促進を目的とした講習の実施
- (4) 防災マイスターの活動状況の把握を目的とした報告書提出の義務化と定期的な更新制度の導入（例：概ね3年ごとの研修受講の義務付け）
- (5) 防災士資格取得要件にある救急救命講習の再講習の促進と市での受講者の把握及び地域での救急救命知識の活用体制の構築
- (6) 防災マイスター制度に関する周知の強化

2 商店街灯を防犯灯の位置付けに

商店街灯は地域を明るく照らし、住民の安全・安心になくてはならない存在であり、長年にわたり防犯灯の役割を果たしてきていると地域は認識しています。そのため、商店街灯が設置されているところに地域は防犯灯を設置して

いません。現在は商店街灯維持の費用負担が商店会に大きいのしかかり、設置から30～40年経過し倒れそうな商店街灯も散見される中、今後商店会の解散等が検討されはじめています。この状況に地域は不安を募らせています。今後も持続可能な地域の安全・安心のために下記のとおり要望します。

(1) 商店街灯を防犯灯の位置付けに

現在、令和10年度からの防犯灯の在り方を検討しているところだと存じます。そこで、経年劣化しながらも地域の安全・安心の役割を果たしてきた商店街灯を防犯灯の位置付けに変更し、地域の不安の払拭をしていただきたい。

3 ふれあい広場のアダプト制度の見直しについて

これまで、ふれあい広場の維持管理は、ふれあい広場管理運営委員会にてアダプト制度の活動支援費により長年にわたり維持管理につとめてきております。地域の要望により設置された広場と承知しておりますが、現在は委員の高齢化や近年の猛暑による作業の困難性を含め、既存のアダプト制度では広場の除草や枝切りなど作業の継続が難しくなってきました。このような状況を鑑み、制度の見直しを図っていただきたく要望します。

(1) アダプト補助金（活動支援費）とは別に臨時に出費できる金額の増額

アダプト補助金よりも高額な費用が発生する場合に、臨時で対応できる費用を市にご用意いただき、除草作業など外部発注できるようにするなど、地域の負担軽減をお図りいただき、さらにふれあい広場の安全確保及び管理体制強化のため、防犯カメラ設置費用についても支援・拠出を図っていただきたい。

(2) 公園アダプト制度の一部を取り入れる

公園のアダプト制度に、除草が無理な場合は「清掃のみ」という選択肢があります。高齢化が進む住民に除草作業は大きな負担となっています。このままでは、担い手不足によりアダプト制度の継続が困難となる可能性があることを踏まえ、ふれあい広場のアダプト制度にも「清掃のみ」という選択肢を設けていただきたい。

4 福祉活動などにおける自治会等地域団体の負担軽減について

自治会等の地域団体は長年にわたり地区社会福祉協議会の一員として積極的に福祉活動に取り組んできています。

平成28年に「地域ケア会議 地域づくり部会」が各圏域に設置されたことにより、地区社会福祉協議会で取り組んできた高齢者福祉に関する活動である「地域福祉推進会議」と内容が重複するようになりました。

このように同じような委員が同じような会合に出席せざるを得ない仕組みは私たち地域活動団体への負担増をもたらしており、福祉活動全般のボラン

ティアを担う私たちにとっては2本立ての会議出席による負担増は大変に苦痛です。

高齢者の生きがいや健康などの介護予防についての取り組みの推進や買い物困難地区への対策等の検討などのテーマはほとんど同じにもかかわらず、補助金の仕組みが違うことから行政内部で2つの課が別々に対応しているところに問題があるのではないかと考えます。

つきましては、福祉の二重構造を廃止し、高齢化と担い手不足を抱えている地域団体の負担を軽減していただきたいと思います。また、地域包括支援センターが今後ますますニーズが高まるであろう介護保険サービスに関する業務などに人と時間が割けるようにすることも、重要な福祉の推進と考えます。相模原市社会福祉協議会と負担軽減に向け、真摯に協議していただきたいと思います。